

平成 21 年度

事業報告書

財団法人 郵政福祉

概 況

事業運営に当たっては、日本郵政グループ役職員の福祉増進と郵政事業の発展に寄与するという使命を全うするため、事業計画の着実な実施に努めました。

本年度、ゆうイング、災害見舞及び職員援護等共済商品の新規加入については、役職員一丸となって取り組むとともに協力団体の支援を得て、計画をほぼ達成することができました。

資産運用については、資産の安全かつ効率的・効果的な運用を図るため、金融資産については、基本ポートフォリオに基づいた運用を推進し、リスク管理を徹底するとともに、機動的な運用による収益確保に努めました。

効率経営の推進については、合理化に伴う大幅要員減に対応するため、事務の本部集中化等に取り組むとともに、職員個々の一層のレベルアップを図るため会議・研修等の充実を図りました。

このように取り組みを行いましたが、決算においては、経済・金融市場の不安定な状況を受け厳しい内容となりました。

法人運営に当たっては、事業活動等の広報活動を積極的に行うとともに、コンプライアンスや個人情報の保護・徹底を図りました。

また、公益法人制度改革については、論点整理を図り専門家との打ち合わせを重ねるとともに、共済事業に対する法改正の動きにも適切に対応しました。

第1 公益事業

1. 公益一般

(1) 障がい者・福祉団体支援等の推進

「障がい者・福祉団体等支援」、「少子高齢社会対応」、「地域活性化貢献」、「環境保護活動支援」の4重点施策を基本に郵便局と連携し、公益活動に積極的に取り組みました。

また、情報誌「RinRin」においても、暮らしや生きがい作り・健康増進等に役立つ情報を提供しました。

主な公益事業実施施策

障がい者・福祉団体等支援	<ul style="list-style-type: none">・ユニセフ、日本アイバンク協会等への助成・全国ろうあ者大会の支援・手話講習会及び手話通訳士養成講座支援・AEDの寄贈・障がい者施設等に車椅子寄贈 等 140件 32,271千円
少子高齢社会対応	<ul style="list-style-type: none">・高齢者介護施設、児童養護施設等へ福祉車両、介護備品寄贈・児童養護施設へ子供遊戯具寄贈・老人ゲートボール大会支援・特別養護老人ホーム、少年野球大会等へ物品寄贈・保育園へ養育機材寄贈 等 51件 4,366千円
地域活性化貢献	<ul style="list-style-type: none">・絵手紙教室支援・地域の文化振興と観光等の活性化支援・手紙を通じた町づくり支援・ポストフェスティバル、地域コンサート、スポーツ大会等支援・地域防災講習会支援 等 96件 16,955千円
環境保護活動支援	<ul style="list-style-type: none">・地域環境改善事業支援・路側帯の植樹活動支援・絶滅危惧種保護活動支援・海岸線清掃のボランティア活動支援・森林の雑木間伐支援 等 23件 1,899千円

(2) 郵便局等非常災害救援

風水雪害及び地震等による大規模な災害に対し、災害対策本部が設置された支社管内の郵便局等に救援物資を贈呈していますが、今年度は該当がありませんでした。

(3) 弔慰見舞

日本郵政グループ役職員の労働災害死亡・傷病に対し、遺族・職員に 127 件 2,900 千円を贈呈しました。

弔慰見舞金贈呈状況

(単位：千円)

区 分	21 年度		20 年度		対前年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
労働災害死亡	2	400	2	400	0	0
労働災害傷病	125	2,500	126	2,520	△1	△20
合 計	127	2,900	128	2,920	△1	△20

(4) 育英金

日本郵政グループ役職員等の遺児に対し、230 件 20,265 千円を支給しました。

育英金支給状況

(単位：千円)

区 分	21 年度		20 年度		対前年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
高等学校	104	5,795	98	5,595	6	200
短期大学	7	840	5	600	2	240
大 学	119	13,630	143	16,850	△24	△3,220
合 計	230	20,265	246	23,045	△16	△2,780

(5) 育英貸付

日本郵政グループ役職員等の被扶養者の教育に必要な育英資金貸付を新規に 54 件 9,720 千円行いました。年度末の貸付残高は、689 件 545,052 千円となりました。

育英貸付残高状況

(単位：千円)

区 分	21 年度		20 年度		対前年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
新規貸付	54	9,720	60	10,800	△6	△1,080
年度末貸付残高	689	545,052	773	623,972	△84	△78,920

2. 退職給付（ゆうイング）

(1) 新規加入状況等

退職後の豊かな生活を支援する当法人の基幹事業として、引き続きより多くの皆さまにご加入いただけるよう、協力団体等の支援・協力も得て、積極的に取り組み、制度の普及に努めた結果、所期の目標を達成することができました。

なお、実績は次のとおりとなりました。

退職給付加入状況

区 分	21 年度	20 年度	対前年度	計画	対計画
前年度末加入者数	189,175	194,387	△5,212	—	—
新規加入者数	7,302	4,898	2,404	6,570	732
退職者数	7,203	7,632	△429	7,700	△497
解約者数	1,486	2,478	△992	1,900	△414
年度末加入者数	187,796	189,175	△1,379	186,400	1,396
新規採用者からの加入率	91.9%	86.2%	5.7%	87.8%	4.1%
未加入者からの加入率	2.9%	3.0%	△0.1%	3.0%	△0.1%
解約率	0.79%	1.28%	△0.49%	1.0%以内	△0.21%
年度末加入率	80.8%	80.8%	0	81.0%	△0.2%

(2) 退職給付金等支給状況

退職給付金は、当法人が昭和29年10月1日に全国組織として誕生して以来、55年の長きにわたり、会員の皆さまの退職後の豊かな生活を支え、公的年金を補完する制度として重要な役割を果たしてきました。受給者は、平成21年度末で、505,405人と延べ50万人を超え、給付金額は、8,721億円に達しました。

なお、今年度の退職給付金等支給状況は、次のとおりとなりました。

退職給付金等支給状況

(単位：百万円)

区 分		21 年度	20 年度	対前年度
退職給付金	人数	7,221	7,770	△549
	金額	23,933	22,418	1,515
結婚祝品	人数	2,575	3,020	△445
	金額	10	13	△3
出産祝品	人数	4,760	5,488	△728
	金額	19	22	△3
長期加入記念品	人数	8,036	11,075	△3,039
	金額	40	55	△15
弔 慰 金	人数	236	253	△17
	金額	60	58	2
解約払戻金	人数	1,459	2,810	△1,351
	金額	1,372	2,740	△1,368

(注) 弔慰金は、家族弔慰金を含みます。

3. 分割給付(Y g シルバーライフプラン)

・新規加入状況

分割給付の有資格者(退職給付金 100 万円以上)を対象に制度の普及に努めた結果、新規加入者 1,837 人、加入率 29.3%、申込額 57 億 500 万円となりました。

・支払状況

年間、64 億 2,800 万円を支払いました。

・年度末加入状況

年度末の加入状況については、加入者総数 11,160 人、分割給付金総額は 180 億 1,400 万円となりました。

分割給付金加入状況

(単位：百万円)

区 分		21 年度	20 年度	対前年度
新規加入状況	人数	1,837	872	965
	金額	5,705	3,014	2,691
支 払 状 況	金額	6,428	6,820	△392
年度末加入状況	人数	11,160	12,128	△968
	金額	18,014	20,460	△2,446

4. 災害見舞

火災・風水害等まさかの時に備えた再建資金プランのサポートとして制度の普及に努めた結果、次のとおりとなりました。

災害救済の経過措置については、平成23年9月末廃止を決定し、加入者の皆さまに周知するとともに、災害見舞への統合のお願いを行いました。

・加入状況

新規・増口口数は、新規採用者への特別施策を含む計画410,500口に対し613,219口(新規・増口556,829口、特別施策56,390口)と202,719口上回りましたが、年度末の加入率、全加入件数及び全保有口数は、経過措置終了に関する取組による解約等により前年度を下回りました。

・支払状況

火災見舞金の減少と風水害見舞金の増加により、全体的な支払状況は、1,834件 10億4,100万円となりました。

また、新規採用者への特別施策として、ゆうイング加入者に災害見舞(家財)10口をプレゼントいたしました。

災害見舞加入状況

区 分	21年度	20年度	対前年度
新規・増口口数	556,829	458,858	97,971
日本郵政グループ職員加入率	59.0%	62.0%	△3.0%
全加入件数	400,194	422,172	△21,978
全保有口数	28,875,872	29,963,344	△1,087,472

(注) 上記表中、本年度の件数等には、新規採用者への特別施策(ゆうイング加入者への災害見舞10口プレゼント)5,639件、56,390口は含まれていません。

災害見舞金支払状況

(単位：百万円)

区 分	21年度		20年度		対前年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
火災見舞金	566	763	1,410	949	△844	△186
風水害見舞金	901	228	518	86	383	142
震災等見舞金	214	34	317	86	△103	△52
災害死亡見舞金	3	1	6	1	△3	0
火元失火 漏水見舞金	15	4	19	4	△4	0
不慮の人為的 災害	135	11	225	21	△90	△10
合 計	1,834	1,041	2,495	1,147	△661	△106

5. 職員援護

加入者等の死亡・障がい及び交通事故等不慮の事故に備えた保障プランとして制度の普及に努めた結果、次のとおりとなりました。

・加入状況

新規・増口口数は、新規採用者への特別施策を含む計画 110,500 口に対し 124,762 口(新規・増口 67,552 口、特別施策 57,210 口)と 14,262 口上回りましたが、年度末の加入率、全加入件数及び全保有口数は、解約、失効件数が新規・増口を上回ったため前年度を下回りました。

・支払状況

援護金の支払いは、6,042 件 15 億 9,200 万円となりました。

還付金の支払いは、退職者が減ったことにより前年度より減少し、6,616 件 7 億 1,500 万円の支払いとなりました。

また、新規採用者への特別施策として、ゆうイング加入者に職員援護(普通)10 口をプレゼントいたしました。

職員援護加入状況

区 分	21 年度	20 年度	対前年度
新規・増口口数	67,552	87,947	△20,395
日本郵政グループ職員加入率	48.9%	49.9%	△1.0%
全加入件数	144,439	149,237	△4,798
全保有口数	2,571,344	2,653,261	△81,917

(注) 上記表中、本年度の件数等には、新規採用者への特別施策(ゆうイング加入者への職員援護 10 口プレゼント) 5,721 件、57,210 口は含まれていません。

職員援護金支払状況

(単位：百万円)

区 分	21 年度		20 年度		対前年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
死亡援護金	321	1,240	342	1,395	△21	△155
障害援護金	50	191	35	103	15	88
入院援護金	478	86	526	93	△48	△7
還暦・満期等祝品	5,193	75	5,539	98	△346	△23
合 計	6,042	1,592	6,442	1,689	△400	△97

職員援護還付金支払状況

(単位：百万円)

区 分	21 年度		20 年度		対前年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
還 付 金	6,616	715	7,890	814	△1,274	△99

6. 互助年金(ゆうふく年金)

新規加入は、5 件 2,300 万円となり、年度末の加入件数は、2,316 件、拠出金残高は 115 億 2,900 万円となりました。

互助年金「ゆうふく年金」加入状況

(単位：百万円)

区 分	21 年度		20 年度		対前年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
新規加入	5	23	42	269	△37	△246
年度末加入状況	2,316	11,529	2,650	13,286	△334	△1,757

7. 団体定期保険(グループ保険「あゆみ」)

新規加入は、258 人(配偶者・子を含む) 16 億 3,100 万円となり、年度末の加入件数は、14,700 件、保険金額は 878 億 2,900 万円となりました。

団体定期保険「あゆみ」加入状況

(単位：百万円)

区 分	21 年度		20 年度		対前年度	
	人 数	保険金額	人 数	保険金額	人 数	保険金額
新規加入	258	1,631	323	1,660	△65	△29
年度末加入状況	14,700	87,829	15,423	91,659	△723	△3,830

8. 会員貸付

新規貸付は、10,886 件、145 億 8,500 万円となり、年度末の貸付状況は、25,406 件、貸付残高は 248 億 4,400 万円となりました。

会員貸付状況

(単位：百万円)

区 分	21 年度		20 年度		対前年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
新規貸付	10,886	14,585	11,073	14,701	△187	△116
年度末貸付残高	25,476	24,844	25,791	24,898	△315	△54

第2 収益事業

1. 保有ビルの運営

- (1) オフィスビルを取り巻く厳しい状況の中、ビル稼働率の向上に努めました。一方、コスト削減については、競争入札の実施等により工事費の圧縮を図りました。
- (2) 建物等調査結果に基づき、該当ビルの空調設備改修工事ほか投資・修繕工事を実施し、保有ビルの質的向上及び安定的収益の確保に努めました。

2. 生活サービス

お客さまのニーズに応えるため、新たな情報提供方法としてホームページ上に「Yf ショッピングモール」を導入するとともに、宿泊・レジャー等提携施設や各種サービス提供業者と業務提携を拡大し、サービスの向上と収益の確保に努めました。

第3 経営基盤の強化

1. 金融資産の運用

平成21年度の日本経済は4月頃から持ち直しに転じましたが、世界的な信用バブル崩壊の影響が残存する下で、金融市場も先行き不透明感から不安定な状況が続きました。

このような状況の中、資産の安全かつ効率的・効果的な運用を図るため、基本ポートフォリオに基づいた運用を推進するとともに、金融・経済情勢を踏まえて、乖離許容範囲内で国内債券の資産割合を増やし、長期安定収益確保に努めました。また、市場環境の変化と、金利・株価・為替等の相場を注視しながら、機動的な運用による収益確保に努めました。

その結果、国内債券及びインハウス株式は年間収益目標を達成することができましたが、一方、円建外債・外貨建外債については、為替が年度当初から徐々に円高傾向で推移したため、この影響を受けて目標収益を下回ることとなり、また、外貨建外債については、為替差損を計上することとなりました。

なお、資産内容の改善が遅れている金銭信託については、中期計画を立て改善に取り組みました。

以上のことから、運用収益は不安定な金融市場、特に為替の影響を大きく受けたため、総体で年間目標を下回ることとなりました。

2. 効率化の推進

(1) 職員の意識改革

職員の意識改革と職員個々のより一層のレベルアップを図るため、ブロック会議、課長代理研修等の会議・研修・OJT等を実施しました。

(2) 事務処理の効率化

合理化に伴う大幅要員減に対応するため、共済関係の内部事務を本部に移管し集中処理を行い、地方本部における内部事務の省力化と営業活動の強化・充実を図るとともに、情報システムの刷新等により一層の事務効率化を推進するとともに加入者サービスの向上に努めました。

3. 経費の削減

効率経営を推進するため、予算管理の徹底と固定経費等の削減に努めとともに、競争入札を積極的に実施することにより、一層のコスト削減を図りました。

4. 運営体制の整備

(1) コンプライアンスの徹底

・日常の業務を遂行する上で必要な基本事項をまとめた「コンプライアンスマニュアル」を改定するとともに、「行動指針」を新たに作成しました。

また、会議・研修等を通じ、職員に法令の趣旨と実務との関係を理解させる等、コンプライアンス意識の浸透・徹底を図りました。

・退職給付等の加入勧奨に当たっては、お客さまに重要事項説明書を手交の上説明を行ない、信頼の向上に努めました。

(2) 個人情報保護管理の徹底

お客さまからの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」等の法令、内部規程等を遵守し、お客さまからお預かりした個人情報の適正な管理・利用と保護に努めるため、定期的に研修を実施し、意識の向上に努めました。

(3) 広報活動の推進

情報誌「RinRin」（年6回42万部、現役職員と災害見舞・職員援護等継続加入者へ送付）、ホームページ等により、経営・事業運営に係わる情報公開を行うとともに、会員サービス向上に努めるため、以下の広報活動の充実に努めました。

・レジャー施設や提携企業の案内を掲載した「提携施設ガイド」を全会員に配布しました。また、退職給付制度加入者には、会員制リゾート施設等の案内及び祝品・記念品請求書の記入例等を掲載したガイドブック「WITH YOU」を配布しました。

・情報誌「RinRin」をリニューアルし、共済制度加入者が参加する企画をはじめ、内容を一新しました。また、「事業計画」「事業報告」「資産運用状況とゆうインギの財政状況」等の情報提供をはじめ、共済商品の内容や変更する点について、わかりやすく解説することに努めました。

- ・ホームページをリニューアルし、サービス内容の充実とわかりやすい紹介を行うとともに、タイムリーな情報提供に努めました。また、メールマガジンを毎月1回発行し、登録をいただいた会員の皆さまへ様々な情報を提供いたしました。

(4) 協力団体との連携

郵政事業の見直し等への的確な対応と事業運営に対する理解と支援協力を得るため、協力団体へ経営情報の提供等に努め一層の連携を図りました。

(5) 各種委員会の活用

経営懇談会、財政計画委員会及び資産運用委員会を開催(開催状況は参考のとおり。)し、外部の学識経験者等の助言等を受けて適切な事業運営に努めました。

(6) 情報システムの充実

経営環境の変化や業務形態の変革に対応するため、新たなシステム基盤を構築するシステム刷新に着手し、マスタープランを基に第一フェーズの退職給付・会員貸付・分割給付に関する業務及び財務会計システムを稼動いたしました。

また、引き続き第二フェーズの災害見舞・職員援護等の再構築に取り組みました。

(7) 監査を踏まえた事業運営の充実

監事監査及び監査法人による外部監査の結果を踏まえ、事業の適正な運営及び公益法人会計基準に対応した事務処理を行いました。

5. 公益法人制度改革等への対応

公益法人制度改革により、当法人は、平成20年12月1日以降「特例財団法人」となりましたが、この期限が、平成25年11月30日までとされていることから、金融庁や内閣府の動向や税制改正の動き等も注視し、新たな経営形態に円滑に移行できるよう、弁護士、公認会計士、税理士等専門家との合同対策会議を開催し、論点整理を図るとともに、関係の向きとの連携強化を図り対応いたしました。

また、共済事業に対する法改正の動きに対しては、当法人の考えを主張する等適切に対応いたしました。